

<p>(関連分野) 環境・低炭素</p>
<p>(事業の名称) CO2削減に資する高齢者向け断熱リフォームの普及促進</p>
<p>(関係省庁名) 国土交通省、厚生労働省</p>
<p>事業の概要</p> <p>(事業内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> 断熱サッシ、複層ガラス、断熱カーテンなど、既設住宅において断熱効果を高める設備等の導入（断熱リフォーム）を支援することにより、暖房機器等を多用する傾向にある高齢者に対して、冬でも暖かく快適な居住空間を提供する。また、暖房に必要なエネルギー消費量を減らすことで、地球温暖化の原因となるCO2を削減する。 このため、現在介護保険制度の下で実施されている住宅改修費用への助成（一人20万円を上限・9割助成）と同様に、要支援・要介護認定を受けた高齢者向けの断熱リフォームについても独自に助成を行うこととする市区町村に対し、その原資を補助する。
<p>(事業展開に必要となる事項・規制緩和など)</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者向け断熱リフォームを助成対象とするための新たな助成制度を、各市区町村において整備する必要がある。
<p>(期待される効果)</p>
<p>(先行事例)</p>
<p>(期間後の取扱い)</p>
<p>(関係省庁担当者連絡先) 環境省総合環境政策局環境計画課 電話番号：03-5521-8234 / ファックス：03-3581-5951</p>